

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第 30 回)

平成 26 年 7 月 7 日 (月) 14 : 00～

鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 前回質疑の保留分について

(2) 5 つの方針に基づく検討の主な議論について

ア 庁舎機能の適切な配置について

(3) 市庁舎整備について

ア 活力と魅力あるまちづくりの推進について

(4) その他

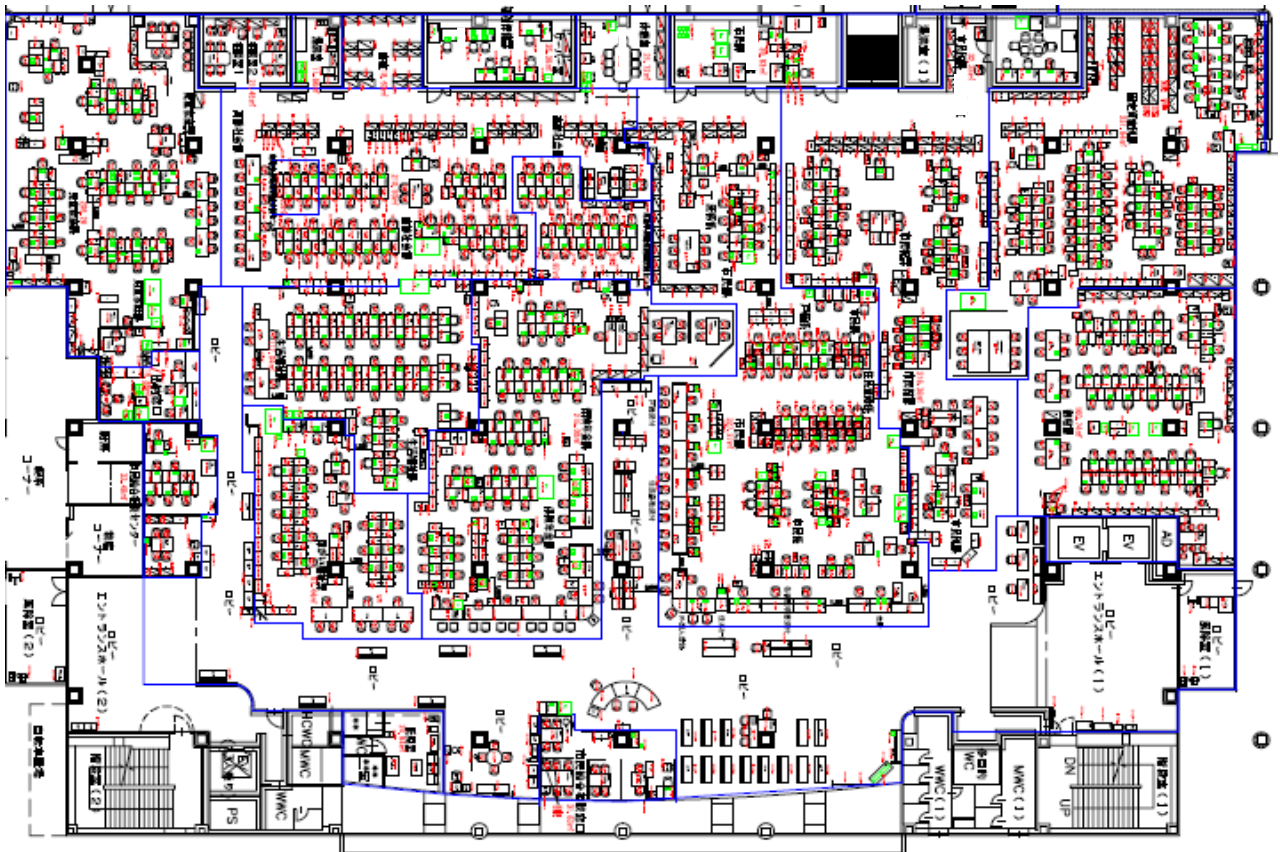
3 その他

4 閉 会

■ 駅南庁舎の現状

階	床面積(㎡)				
	全体	庁舎部分		その他部分	
		面積	利用方法	面積	利用方法
R階	140		なし	140	ペントハウス
6階	2,192		なし	2,192	パジャ
5階	4,390	135	地籍調査係、情報システム準備室	4,255	放送大学、駐車場
4階	4,487		なし	4,487	駐車場
3階	4,527	536	財産経営課、情報政策室	3,992	駐車場
2階	3,849		なし	3,849	図書館
1階	4,509	3,146	窓口関係部署	1,362	図書館倉庫、喫茶レインボーなど
地階	3,552	2,283	会議室、倉庫など	1,270	図書館倉庫
延床面積	27,648	6,099		21,548	

(参考) 駅南庁舎1階 窓口平面図



市庁舎整備に関する調査特別委員会 5 つの方針に基づく検討

主な議論の整理（平成 26 年 7 月 7 日現在）

1 防災機能の強化

・ 防災拠点としての敷地の広さ

⇒駐車場は災害時に車を止めるだけでなく、テントの設置や他の目的に転用されるためオープンスペースが重要となる。駐車場は広ければ広い方がよい。

⇒災害時に駐車場が不足する場合は、近隣の民有地を借り上げて活用する。

・ 防災・備蓄倉庫、多目的スペースについて

⇒災害救援物資を保管し、速やかに搬出できる防災・備蓄倉庫の規模の検討。

⇒他の市有施設の活用の検討。

⇒多目的スペースの広さは、発災直後の市民避難場所とボランティア拠点をどこに置くかなどの視点での検討も必要。

・ ヘリポートについて

⇒設置の可能性について検討。

・ 緊急輸送道路について

⇒旧市立病院跡地が有利。

・ 液状化対策について

⇒現本庁舎敷地と旧市立病院跡地のどちらも対策は可能。

2 市民サービス機能の強化

・ 駐車場の確保について

⇒現本庁舎敷地に駐車場を確保するための立体駐車場は可能である。

⇒ワンストップサービスを行うことにより、来庁者の滞在時間が短縮される。

⇒駐車場の広さによる車の事故の多寡。

・ 窓口部署について

⇒ワンストップサービスによる職員の業務スペースの検討。

⇒相談室のスペース、数の検討。

⇒窓口関係部署が 1 フロアの場合と 2 フロアの場合のワンストップサービスは、1 フロアの方がワンストップサービスに適している。

- ・ **交通アクセスについて**

⇒市立病院跡地の方が交通アクセスに優位性がある。

3 庁舎機能の適切な配置

- ・ **多目的スペースについて**

⇒災害時の活用が第一、平常時は市民交流スペースとして活用。

⇒低い階にある方が有効。

⇒庁舎内確保の必要性和規模。

- ・ **本庁舎機能の集約について**

⇒公用車を集中配置した場合は、旧市立病院跡地が条件がよい。

⇒現本庁舎敷地を利用する場合の公用車の分散配置の可能性。

⇒庁舎間移動の経費の考え方。

- ・ **行政事務に必要な床面積の確保について**

⇒人口減少、行政事務量及び職員数の関係。

⇒中核市移行に伴う権限移譲による事務量の増加の影響。

⇒本庁舎機能が十分果たせる広さが必要。

「活力と魅力あるまちづくりの推進」 に関する比較検討資料

平成26年7月7日

市庁舎整備に関する調査特別委員会

目次

I 鳥取市のおいたち

II 活力と魅力あるまちづくりの推進

〔鳥取市庁舎整備全体構想(素案) 5つの方針〕

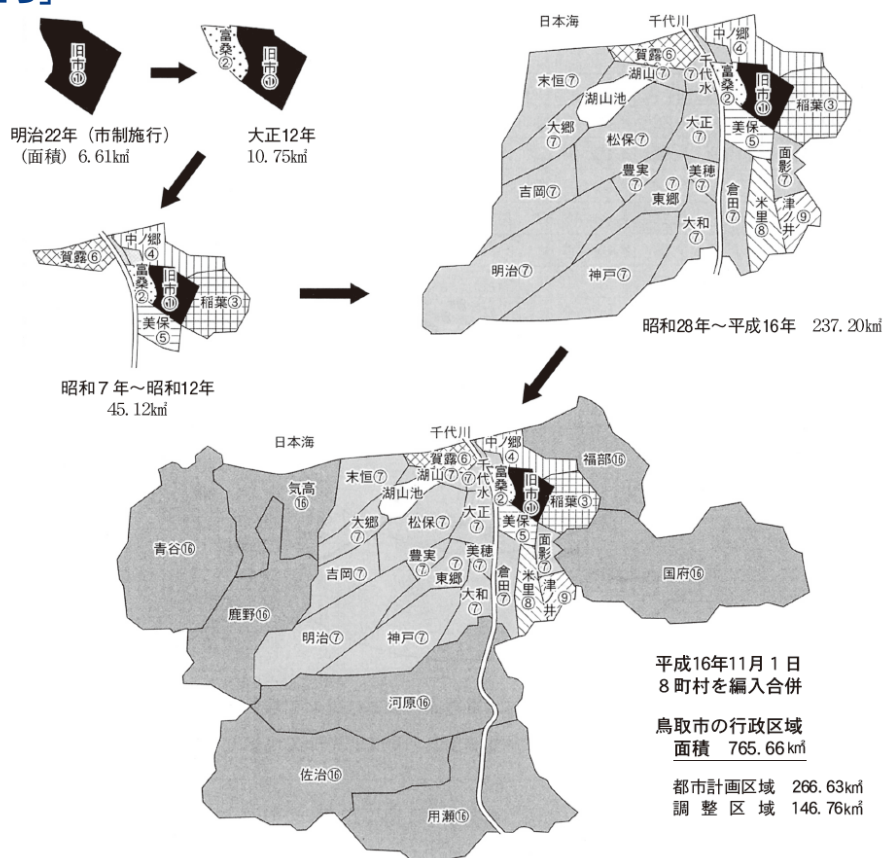
III まちづくりを踏まえた庁舎整備

鳥取市のおいたち

年	できごと	行政区域
明治22年	市政施行	6.61km ²
明治41年	鳥取駅 開業	
大正12年	「富桑村」合併	10.75km ²
昭和7年から 昭和12年	「稲葉村」「中ノ郷村」「美保村」「賀露村」合併	45.12km ²
昭和28年から 昭和38年	「神戸村」「大和村」「美穂村」「大正村」「東郷村」「豊実村」「明治村」「吉岡村」「大郷村」「末恒村」「湖山村」「松保村」「千代水村」「面影村」「倉田村」「米里村」「津ノ井村」合併	237.25km ²
昭和53年	鳥取駅高架が完成(昭和55年 鳥取駅前土地区画整理事業完了)	
平成16年	「国府町」「福部村」「河原町」「用瀬町」「佐治村」「気高町」「鹿野町」「青谷町」合併	765.66km ²
平成17年	特例市移行	
平成22年	兵庫県北部も含む近隣1市5町で「鳥取・因幡定住自立圏」を形成	
平成25年	鳥取自動車道全線開通、山陰道(鳥取西道路区間)一部供用開始(平成29年全区間供用予定)	
平成26年	駈馳山バイパス供用開始	
平成26年～	中核市移行に向けた検討の開始	

1

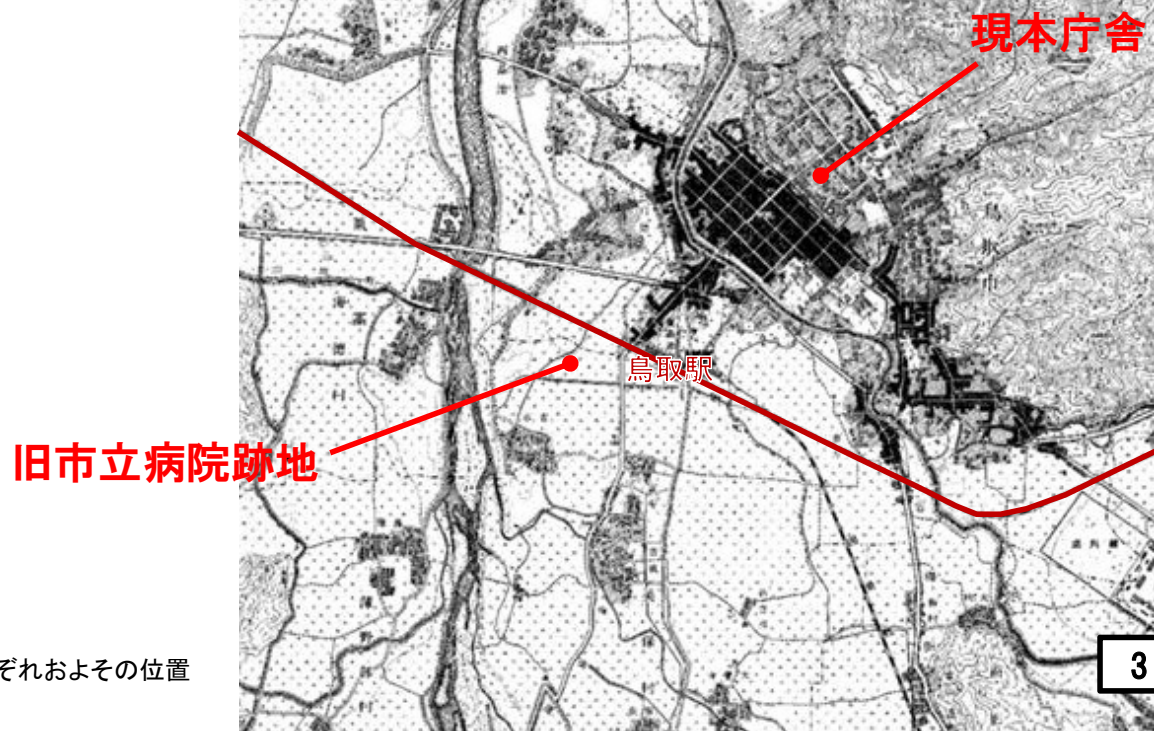
「鳥取市のおいたち」



2

大正10年

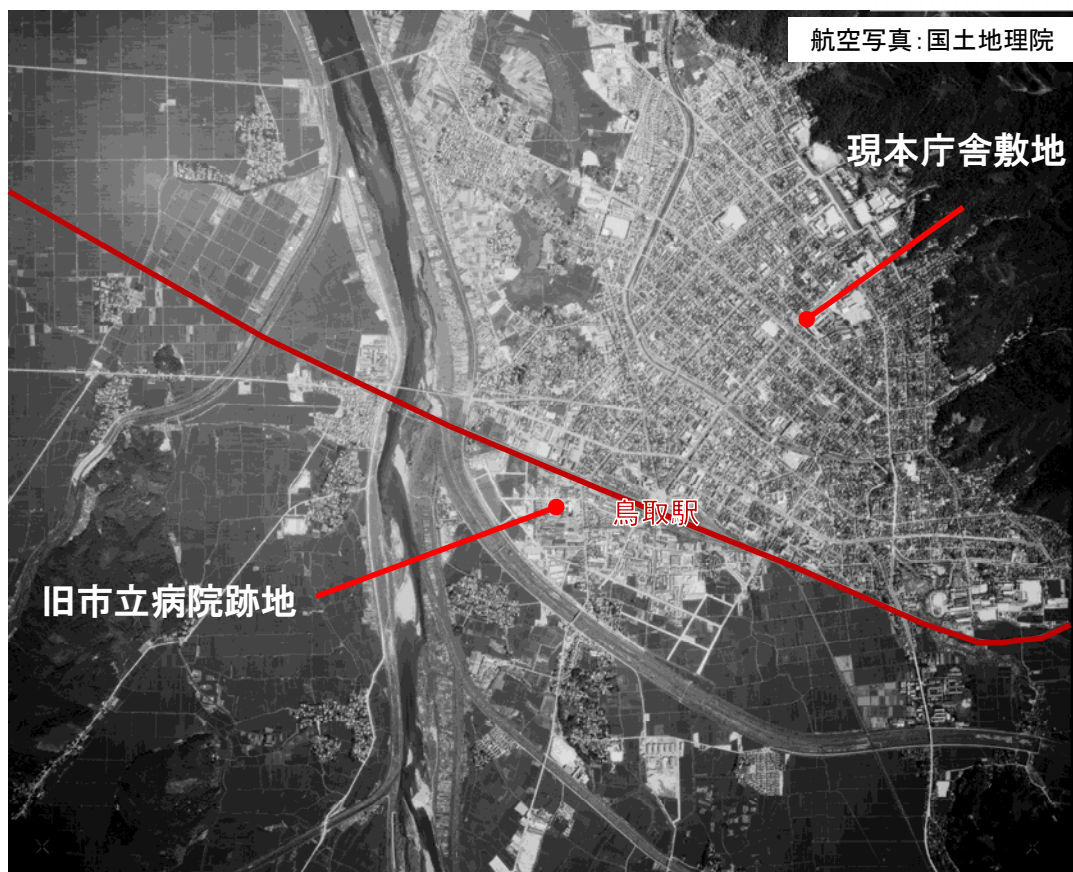
地図：国土地理院

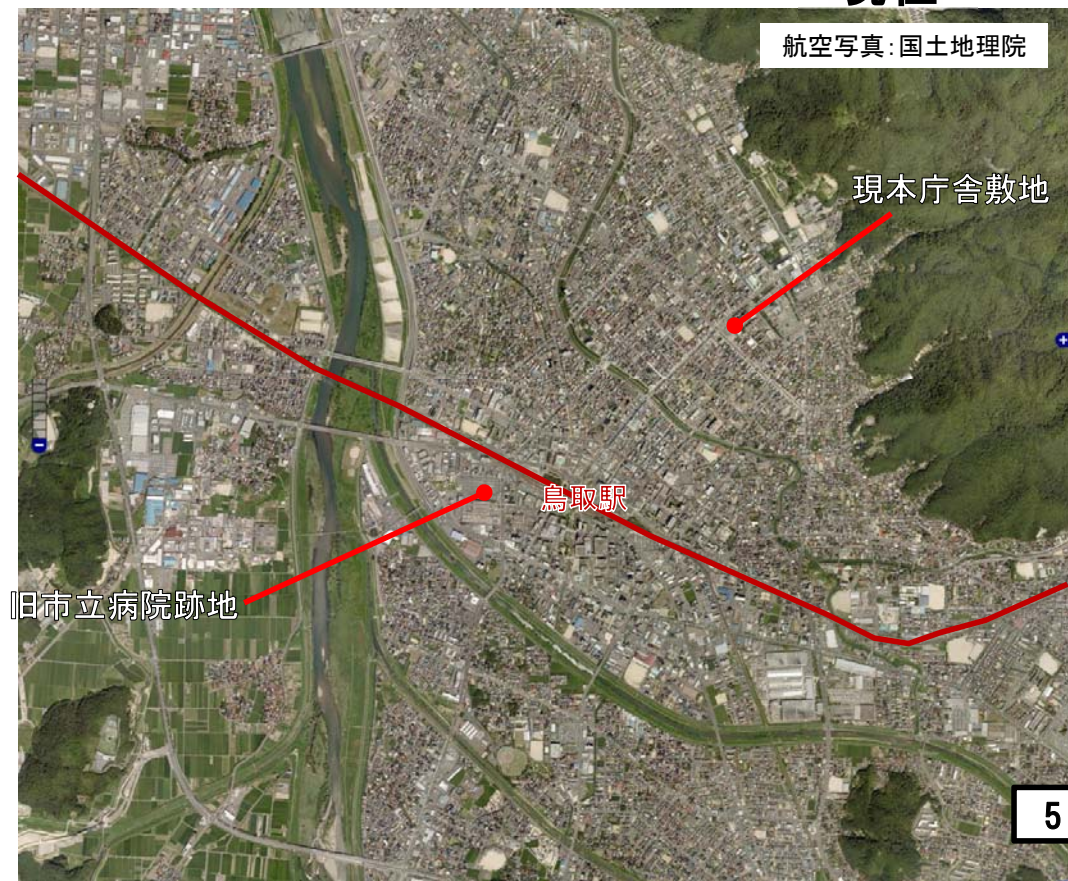


それぞれおよその位置

昭和39年

航空写真：国土地理院





Ⅱ 活力と魅力あるまちづくりの推進



市庁舎は、将来にわたる鳥取市の発展を支える社会基盤として、地元企業の力を結集して整備し、地域経済に貢献するとともに、本市がめざす活力と魅力あるまちづくりの推進に寄与します。

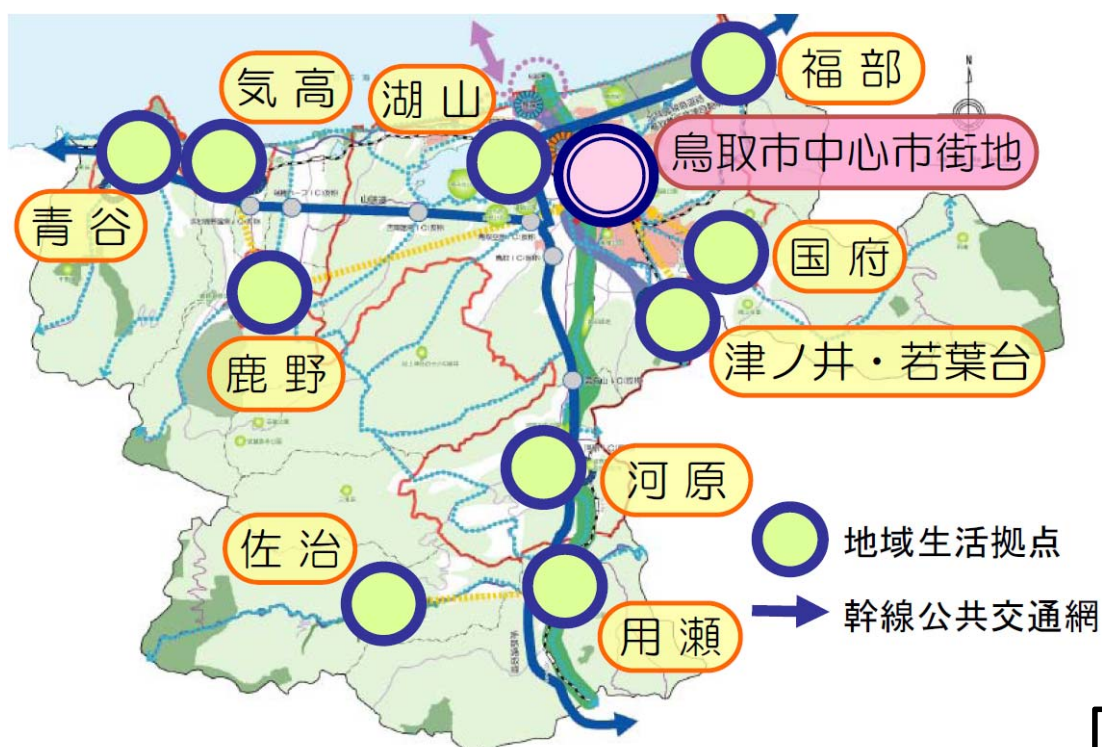
鳥取市がめざすまちづくり

鳥取市では、第9次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画などに基づき、活力と魅力あるまちづくりを進めています。

本市では、人口減少、超高齢社会の進行などの社会経済情勢の変化に対応するため、中心市街地の活性化、各総合支所周辺など地域生活拠点の再生、それらを結ぶ公共交通基盤の充実・強化を行う『多極型のコンパクトなまちづくり』を進めることにより、市域全体の共存をめざしています。

7

多極型のコンパクトなまちづくりのビジョン



8

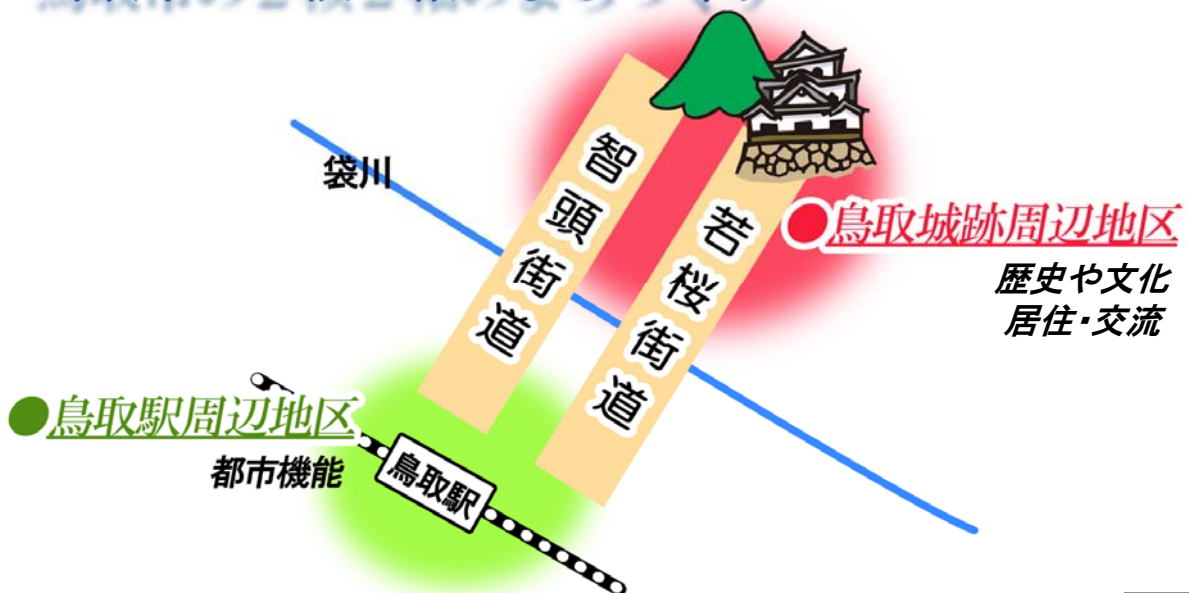
鳥取市がめざすまちづくり

中心市街地では、『2核2軸の都市構造』を踏まえたまちづくりをめざし、2つの核の特性を強化し、活性化を図ります。

鳥取市そして鳥取県東部（因幡地域）の核となる鳥取駅周辺地区は、交通の結節点として利便性が高く、官民の取り組みによる、駅を中心とした都市機能の集中・集積をめざしています。また、袋川以北の鳥取城跡周辺地区は、幅広い世代が安全・安心で快適に住み続けられるとともに、歴史や文化等の資源を活かしたまちづくりをめざしています。

鳥取市の中心市街地活性化ビジョン

鳥取市の2核2軸のまちづくり



めざす姿

- ①庁舎整備の地元発注
- ②鳥取駅周辺地区の都市機能の強化
- ③鳥取城跡周辺地区の居住交流機能の強化
- ④地域生活拠点の再生

Ⅲ まちづくりを踏まえた庁舎整備

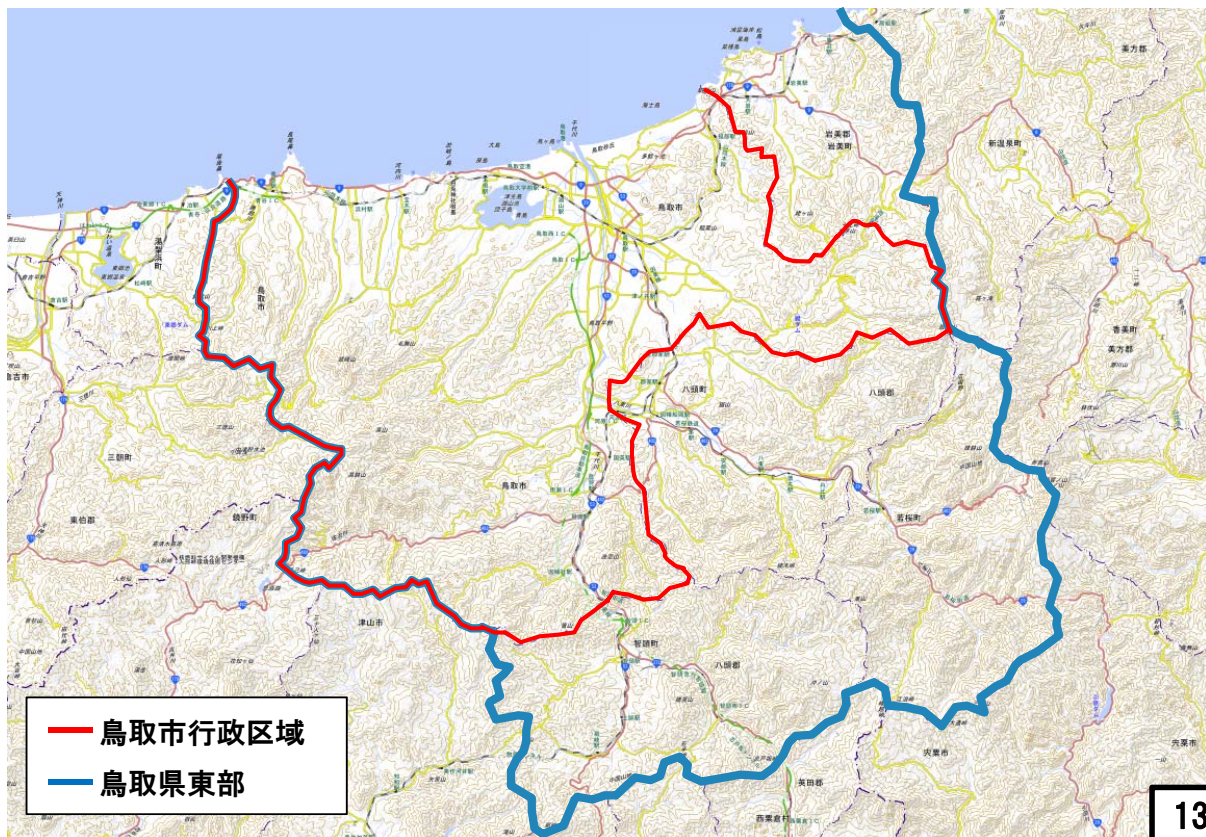
鳥取市は、現本庁舎が建設された昭和39年当時と比べ、まちの様子も大きく変わっています。

例えば、昭和53年の鳥取駅高架事業により鳥取駅の南北が一体化し、まちが南へ広がり、平成16年11月の市町村合併により市域がこれまでの3倍以上に広がっています。

さらに現在は、中核市への移行に向け、周辺自治体と連携を強化し、県東部圏域全体での活力の創出に全力で取り組んでいるところです。

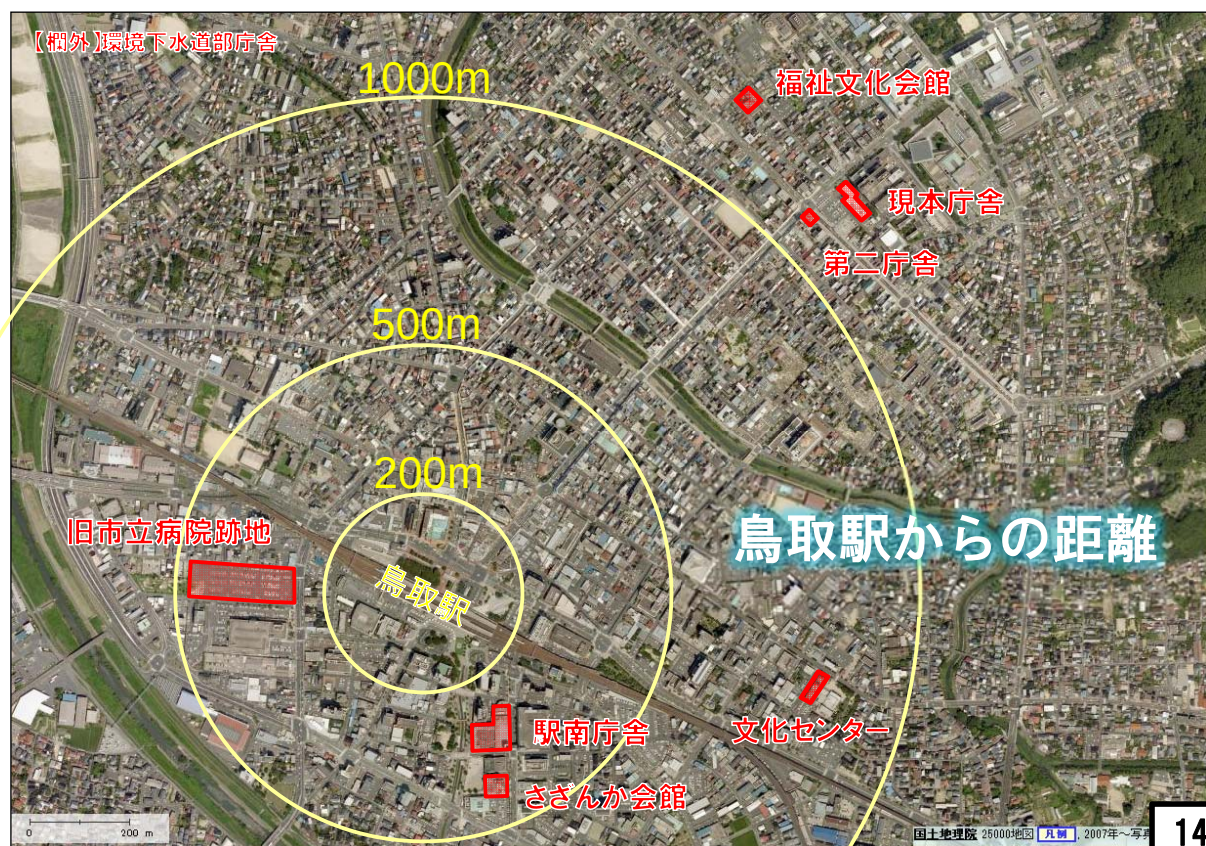
これら、鳥取市のまちづくりを踏まえた庁舎整備を進めることが重要です。

「活力と魅力あるまちづくりの推進」:市庁舎整備全体構想(素案) 5つの方針



13

「活力と魅力あるまちづくりの推進」:市庁舎整備全体構想(素案) 5つの方針



14

現本庁舎敷地〔跡地〕の活用の方向性

具体的な機能の配置は、公共施設の全体のあり方や市民の意見を踏まえ今後検討。

活用の方向性(素案)

- 鳥取城跡周辺地区(袋川以北)に求められている居住・交流機能を強化します
- 整備に際しては、建設費だけでなく長期的な視野に立った費用の抑制を図ります
- 将来的な公共公益施設の整理統合も視野に検討します

期待する効果

- 安全、安心なまちづくりの推進
- 地域内への居住促進
- 幅広い世代の交流促進
- 生活における利便性の向上
- 市街地における緑の増加

イメージの一例(機能配置及び想定される施設の例)

